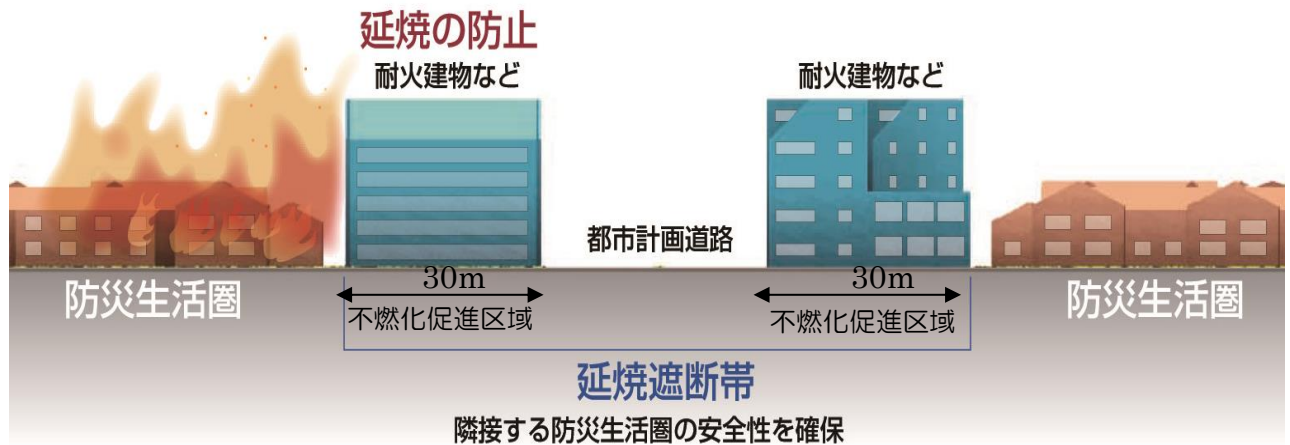


# 都市防災不燃化促進事業

避難者の安全性の確保や延焼の拡大防止のため、地域防災計画等に定められた避難路、避難場所、延焼遮断帯等の不燃化を図るべき地域のうち、緊急に整備を図る地域を不燃化促進区域として指定し、指定後概ね10年間に耐火建築物・準耐火建築物を建築する方に対して一定の割合で補助する区に対して、都が支援する事業です。



## 【主な支援策】

- 建築助成費：耐火建築物又は準耐火建築物を建設する場合、1階から3階までの床面積に応じて一部を助成
  - 除却助成費：除却する面積に応じて一部を助成
  - 仮住居助成費等：仮住居に要する費用、動産移転に要する費用、移転に係る雑費等
- ※ 各区で助成内容は異なります。詳しくは、建築物が存する区にお問い合わせください。

## 不燃化の建替え事例

避難場所や避難路が燃えにくい建築物で囲われていれば、延焼の拡大を防ぐことができ、安全に避難できます。

